

(別紙) 「第11次宝塚市交通安全計画(案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和4年(2022年)1月7日(金)～令和4年(2022年)2月7日(月)
 ・提出意見件数 2件

※ご意見ありがとうございます。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	計画全般に関すること			<p>第11次宝塚市交通安全計画基本理念は市民の方々が生活をするからには、安全面が欠かせない。 如何に市民に浸透し、ルールを守れることが出来るか。例えば高齢者の方が信号無視して渡っていること。 もっと住民の方へ交通のこわさ知らせること。(市民の地域ごとの勉強会実施)</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】</p> <p>本市では、地域や学校からの要請を受け、交通ルールやマナーについての知識を深めるために、道路の安全な通行のしかたや自転車の正しい乗り方に関する交通安全教室を開催するとともに、広く市民に向けた交通安全啓発に取組んでいます。 また、地域ごとのまちづくり計画に記載された交通安全に関する計画をもとに、地域と連携を図る必要が高まっていることから、今後も引き続き、交通ルールの遵守を促す交通安全教育や啓発活動に努めてまいります。</p>	—
2	計画全般に関すること			<p>第11次交通安全計画(案)は、一通り、読ませていただきました。 宝塚市だけで出来ることは、当然ながら限られていますが、出来るだけ市民への呼びかけ、働きかけを実施していただきたいと思います。 このたびの計画(案)では、自動車の運転者に対する取り組みが少ないと思いました。 交通法規を守ることの指導は、警察・公安委員会の任務ですが、宝塚市としても、単独或いは協調して出来ることは、多々あると思います。 日常的に見られることで、自動車の運転者が守っていない交通法規が色々あります。 1. 制限速度 2. 一時停止 3. 交差点では、停止線の手前で停止する 4. 信号を守る 5. 横断歩道内では、駐車・停車共に禁止 6. 道路に駐車・停車する場合は、道路の左側に 今の警察は、運転者に法規を守らせることよりも、自動車の流れを良くすることに重点を置いているのではないのでしょうか。市役所前の交差点や、それに続く西消防署前の交差点においても、停止線を越えて止まる(特にバイクに多い)、注意信号・停止信号でも無視するかのよう直進・右折・左折する、横断歩道内に停止し、歩行者の通行を妨げるなどは、日常的です。 阪急電車逆瀬川駅方面から、西消防署前交差点を通過する場合、前方信号が青であっても、車がかえていて、市役所前交差点方面に進めないことが良く起きているのですが、こうした場合、前車に続いて交差点に進出し、横断歩道上に停車しているうちに信号が変わり、横断する歩行者の進路を妨げていることも、良く見受けられます。横断歩道手前に、運転者に向けて、「横断歩道内に停車してはいけません」という標示板を設けてほしいと思います。 道路の右側に駐・停車することも、危険を招きます。発進時に、後方の確認がミラーにたよらざるを得ないため、当然死角が生じます。これも、取り締まりが無いといっても良いので、当たり前のように横行しています。 宝塚市が警察署と組み、例えば「一時停止強化週間」などと名付けて、広報車で市内を巡回し、運転者に呼び掛けるなどをしては、どうでしょうか。 色々と言いましたが、要は安全第一です。誰もが被害者にも加害者にもなることが無いように、私も含めて、市民一人ひとりが心掛けなければなりません。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】</p> <p>ご承知のとおり、交通指導取締りにつきましては、宝塚警察署が所管となりますが、運転者に対しては、横断歩道手前では歩行者優先のもとに一時停止を促す内容をはじめとする交通安全に関する街頭啓発活動など、地域や学校での交通安全教育と合わせて、警察と連携を密に取りながら実施しているところです。 今後も引き続き、運転者に対する交通ルールやマナーの遵守に向けた啓発をはじめ、市内の交通事故防止を目的とした各種の取組を進めてまいります。</p>	—